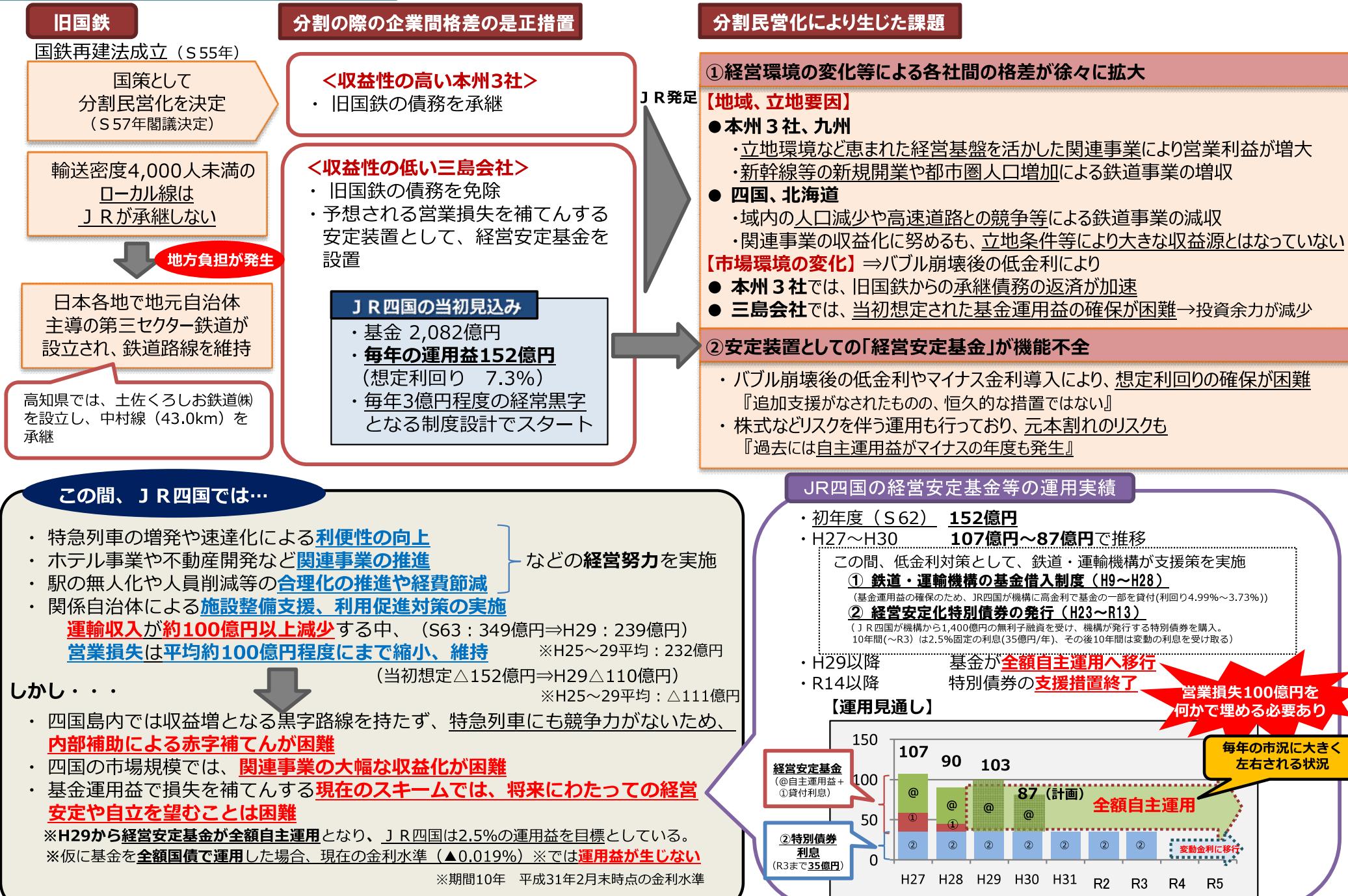


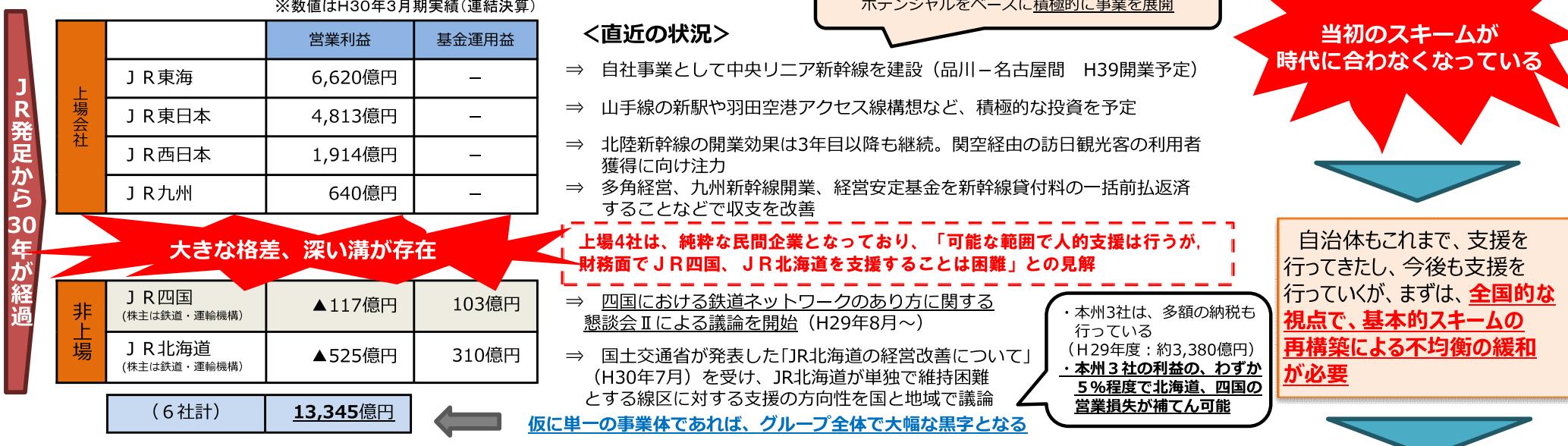
公共交通ネットワークの骨格となる鉄道を維持する仕組みの確立について 1 / 2

1. 国鉄分割民営化の影響



公共交通ネットワークの骨格となる鉄道を維持する仕組みの確立について 2 / 2

2. JR各社間の格差が著しく拡大(分割民営化の負の側面)

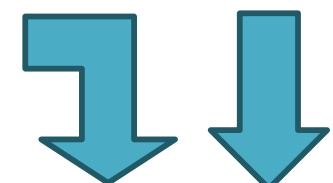


3. 長距離かつ幹線的な鉄道路線の「バス転換」は「現実的には困難」であり「地域活性化を阻害」

- バスは、鉄道に比べ、「大量輸送」「速達性」「定時性」の面で著しく劣る
- バスは、路線延長が長くなればなるほど定時性の確保が困難となるため、鉄道からの転換は現実的でない
 - ・長い鉄道路線を分割しバス路線に転換するには、鉄道を運行する以上の運転手や車両の確保が必要となる
 - ・現在の鉄道利用者数をバスで代替輸送することは、現実的に困難
 - （窪川－宿毛間（土佐くろしお鉄道）の利用者：最大約2,200人／日）
 - ⇒ バスで代替するには、少なくとも55便／日の運行が新たに必要（バス利用者は40人／1台で試算）
- 路線やダイヤのわかりやすさから、鉄道には安心感があり、国内外からの来訪者に利用されやすい



鉄道は、**全国的なネットワークが形成・維持されることで、その利便性や価値が増す**



全国鉄道ネットワークの維持のためには、**第三セクター鉄道の「幹線区間」についても、維持する仕組みが必要**

将来の鉄道ネットワークの維持に向けた政策提言

- ①国鉄分割民営化の際の経営安定基金による事業継続スキームでの路線維持が厳しい現状を踏まえた、JR四国及び北海道の経営の安定化を図るための新たなスキームの構築
- ②国土の維持、発展に不可欠な、第三セクター鉄道を含む幹線的な鉄道路線の維持について、地方が主体的に関わることを前提とした、国の積極的な関与及び必要な支援の実施

全国の鉄道ネットワーク維持の仕組み（案）

1. JR四国、JR北海道への支援の仕組みの見直し

現状の課題	対応する仕組み(案)	メリット
<ul style="list-style-type: none"> 現在の「経営安定基金」の運用益に頼る仕組みでは、市況(金利)に左右され、長期的な安定経営が困難 	<p>安定かつ継続的な財政支援の実施 (例1: 鉄道・運輸機構の特例業務勘定からの定額交付金)</p> <p>○ 鉄道・運輸機構(独行)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 -日本鉄道建設公団と運輸施設整備事業団の業務を承継し、H15に設立 鉄道の建設等及び鉄道・運輸施設の整備促進のための助成や旧国鉄の精算業務等を行っている。</p> <p>○ 特例業務勘定 -旧国鉄から承継した土地の売却収入や既設新幹線譲渡収入を元に、旧国鉄職員への年金の支払いやJR三島・貨物会社への支援等を実施</p> <p>(例2: JR本州3社の利益の再配分) -JR本州3社の営業利益の5%程度で、JR北海道、JR四国の営業損失が補てん可能</p> <p style="text-align: center;">➡</p> <p>●現在の経営安定基金(JR四国: 2,082億円等)を取り崩し、老朽化施設の更新や高速化等、経営改善のための投資費用に有効活用することも可能</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市況に左右されない安定経営の実現 基金運用に関するJRのコストの縮減(人件費、基金運用の外部委託費等) 根本的な経営改善につながる

2. 第三セクター鉄道を含む鉄道全体の路線維持の仕組みの構築

現状の課題	対応する仕組み(案)	メリット
<ul style="list-style-type: none"> 近年、国の補助事業(鉄道軌道安全輸送設備等整備事業等)の予算額の不足により、鉄道維持に要する事業者や地方の負担が拡大 第三セクターを含む地域鉄道の約8割が、路線開業後70年以上を経過しており、今後もトンネル・橋りょうなどといった施設の補強・補修経費が更に増嵩することが見込まれる 四国など、大規模な国際空港や既存新幹線網から離れた地域は、インバウンドなどを呼び込むためのインフラが、他地域に比べ十分ではない現状であり、鉄道の維持が困難となれば、地域はもとより国全体の活性化が阻害される 	<p>特急・快速が運行するなど、拠点地域を結ぶ広域的かつ幹線的な鉄道路線に対する重点的な支援の実施</p> <p>① 幹線的鉄道を、道路と同様に地域の活性化に必要な基礎的な社会インフラとして、鉄道施設の維持、修繕や長寿命化対策に対するより積極的な支援の実施</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-left: 20px;"> <p><参考> 鉄道、道路に関する国の負担率</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道施設等の改良・修繕: 原則1/3 ↓ 直轄国道の維持・修繕: 10/10 補助国道の修繕: 1/2 </div> <p>② インバウンドも含めた観光客を地域に呼び込むために必要となる、速達性や快適性の高い特急列車の導入や更新、利便性向上のための施設整備等への予算の優先配分の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 最低限必要な路線の維持が可能となり、将来にわたって持続可能な鉄道網が維持できる (※鉄道網は、全国的なネットワークが形成・維持されることにより、その価値が増すもの) 安全確保対策やバリアフリー化など、全国的に均一に実施すべき政策について、経営状況の厳しい地方鉄道においても、これまで以上の対応が可能となり、地域間の格差を埋めることができる インバウンド観光客を、これまで訪れることが少なかった地域に誘導できれば、今後増えて行くであろうインバウンド効果を、地域及び国全体の活性化に繋げることができ、また、地域の鉄道の維持にも寄与する

<それぞれを実現するための財源> 全国的な鉄道ネットワークを鉄道事業者全体で支え合いながら、路線網を維持していくという考え方

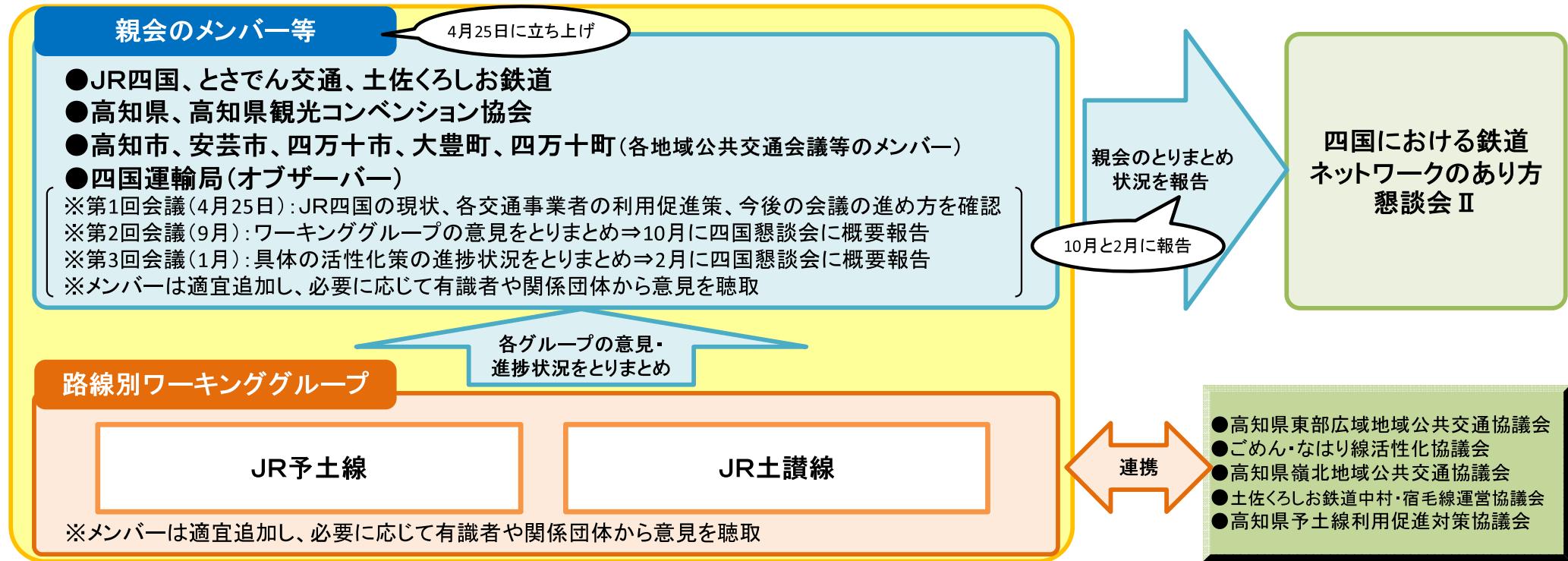
□ 具体例

- 鉄道事業者の法人税※を上限とした一般財源からの拠出 ※ JR本州3社納税額 約3,380億円／年
- 出国税の活用

「高知県鉄道ネットワークあり方懇談会」運営体制

高知県懇談会設置の目的

- ◆ 鉄道利用者の増加による新たな収益を上げるための方策を確立(公共交通全般から鉄道利用増にアプローチ)
- ◆ その方策を確立するため、民間事業者同士が鉄道利用の活性化策を協議して早期に実行(県がコーディネート)



想定される議論⇒鉄道～バス～電車の接続強化・企画キップ造成、パーク＆ライド等のハード整備など

スケジュール案

2019年度	4月	5月～8月	9月	10月	11月～12月	1月	2月
親会	立ち上げ		WGの意見 とりまとめ	四国懇談会 に報告		WGの進捗状況 とりまとめ	四国懇談会 に報告
ワーキンググループ (WG)			活性化策の協議			活性化策の進捗確認	

2020年度も同様の
スケジュールでPDCAサイクル
による活性化策の
進捗管理を実施